

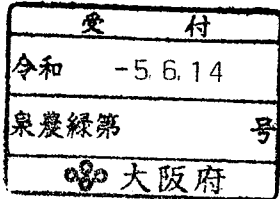
様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2023年6月12日

大阪府知事 殿



提出者

住 所 大阪府岸和田市田治米町153-1

氏 名 日本継手株式会社

(代表取締役社長 木島 博正)

電話番号 072-445-0285

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日本継手株式会社
事業場の所在地	大阪府岸和田市田治米町153番地の1
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	24 金属製品製造業 (鋳物、鋼、銅合金及び樹脂継手の製造販売)
②事業の規模	資本金額：959百万円 年間出荷金額：10,984百万円、年間生産量：11,376 t/年
③従業員数	292人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	添付資料①参照

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

添付資料②参照

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 4年度 ）実績】		
	産業廃棄物の種類	ばいじん（A-1）	無機性汚泥（A-2）
	排 出 量	866 t	5 t
	（これまでに実施した取組） ○コークスによる溶解キュボラを電気炉（高周波炉）に平成24年8月より変更。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ばいじん（A-1）	無機性汚泥（A-2）
	排 出 量	866 t	5 t
	（今後実施する予定の取組） ○上記現状取組の継続 ○トリクロロエチレンによる脱脂装置を、炭化水素、アルカリ洗浄装置への代替検討中 ○海外購入品増により木箱が増え、木くずが増えており、鉄パレタイナーによる納入交渉中		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 当工場から発生する産業廃棄物は、製造工程からばいじん・鋳さい・汚泥と加工工程から廃油・廃プラスチック・木くず等に大別し、それぞれの置場を設け分別している。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 同上

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

鉍さい (A-3)	鉍さい (A-4)	鉍さい (A-5)	鉍物性廃油・油性 (A-6)
0 t	2300 t	0 t	0 t

②計画

鉍さい (A-3)	鉍さい (A-4)	鉍さい (A-5)	鉍物性廃油・油性 (A-6)
0 t	2300 t	0 t	0 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

鉱物性廃油・水溶性 (A-7)	廃プラスチックPE (A-8)	廃プラスチック (A-9)	木くず (A-10)
73 t	8 t	83 t	73 t

②計画

鉱物性廃油・水溶性 (A-7)	廃プラスチックPE (A-8)	廃プラスチック (A-9)	木くず (A-10)
73 t	8 t	83 t	73 t

ガラスくず (A-1 1)	安定型混合廃棄物 (A-1 2)	石綿含有ガラスくず等 (A-1 3)	金属くず (A-1 4)
0 t	11 t	t	3 t

ガラスくず (A-1 1)	安定型混合廃棄物 (A-1 2)	石綿含有ガラスくず等 (A-1 3)	金属くず (A-1 4)
0 t	11 t	0 t	3 t

廃アルカリ (A-15)
1 t

廃アルカリ (A-15)
1 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ○砂再生処理炉による1283 tの鉍さい削減		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 1年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
（これまでに実施した取組）			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組）			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

t	t	t	t
t	t	t	t



自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

t	t	t	t
t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
①現状	【前年度（ 1年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t t
	(今後実施する予定の取組)	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
①現状	【前年度（ 4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	ばいじん（A-1） 無機性汚泥（A-2）
	全処理委託量	866 t 5 t
	優良認定処理業者への処理委託量	866 t t
	再生利用業者への処理委託量	866 t t
	認定熱回収業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	t t
	(これまでに実施した取組)	

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

鋳さい (A-3)	鋳さい (A-4)	鋳さい (A-5)	鋳物性廃油・油性 (A-6)
0 t	2300 t	0 t	0 t
t	1341 t	t	t
t	2300 t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

鉱物性廃油・水溶性 (A-7)	廃プラスチック (A-8)	廃プラスチック (A-9)	木くず (A-10)
73 t	8 t	83 t	73 t
t	t	t	73 t
t	t	t	73 t
t	t	t	t
t	t	t	t

ガラスくず (A-1 1)	安定型混合廃棄物(A-1 2)	石綿含有ガラスくず等(A-1 3)	金属くず (A-1 4)
0.4 t	11 t	0 t	3 t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

廃アルカリ (A-15)
1 t
t
t
t
t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ばいじん (A-1)	無機性汚泥 (A-2)
	全処理委託量	866 t	5 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

②計画

鉦さい (A-3)	鉦さい (A-4)	鉦さい (A-5)	鉦物性廃油・油性 (A-6)
0 t	2300 t	0 t	0 t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t



②計画

鉱物性廃油・水溶性 (A-7)	廃プラスチック (A-8)	廃プラスチック (A-9)	木くず (A-10)
73 t	8 t	83 t	73 t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

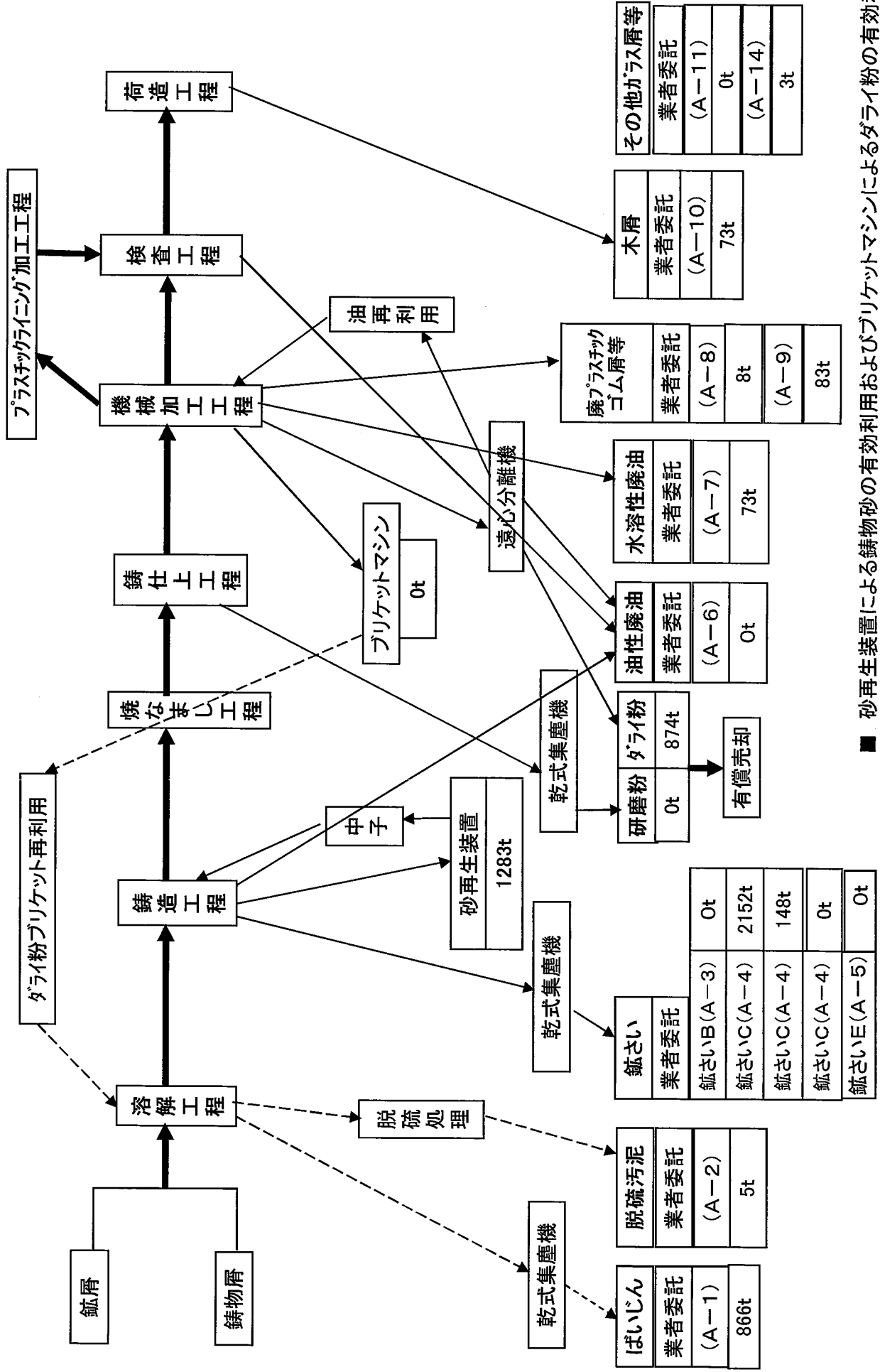
(第5面) -4

ガラスくず (A-1 1)	安定型混合廃棄物 (A-1 2)	石棉含有ガラスくず等 (A-1 3)	金属くず (A-1 4)	廃アルカリ (A-1 5)
0.4 t	11 t	0 t	3 t	1 t
t	t	t	t	t
t	t	t	t	t
t	t	t	t	t
t	t	t	t	t

添付資料①

主副原料

産業廃棄物の一連の処理の工程



- 砂再生装置による鑄物砂の有効利用およびブリケットマシンによるドライ粉の有効利用は産廃に入れない。
- ダライ粉および研磨粉は有償売却のため産廃には入れない。

添付資料②

管理体制図

